機密性２情報

事　務　連　絡
平成２８年３月１４日

三重県土地家屋調査士会
会長　　神　戸　照　男　殿

津地方法務局首席登記官　林　　康　雄
（不動産登記担当）

土地閉鎖登記簿の電子化に伴う謄抄本等の交付事務の取扱いについて（御依頼）

平素から，当局の登記行政の運営について，格別の御理解と御協力を賜り，厚くお礼申し上げます。

さて，当局伊勢支局管内の伊勢市，鳥羽市，志摩市及び度会郡南伊勢町について，土地閉鎖登記簿の電子化を完了しました。これに伴い，本年４月４日（月）から土地閉鎖登記簿謄抄本等の取扱いを下記のとおり変更いたします。

つきましては，この旨を貴協会会員の皆様に対し，周知方お取り計らいくださいますようお願いいたします。

記

１　電子化した土地閉鎖登記簿の謄抄本等の交付

土地閉鎖登記簿電子情報をＡ４判の用紙に印刷し，登記官が認証文を付して交付することになります。

２　電子化した土地閉鎖登記簿の閲覧

土地閉鎖登記簿電子情報をＡ４判の用紙に印刷したものを閲覧に代わりお渡しいたします。

なお，印刷してお渡しした用紙は，返還することを要しません。